

大崎市会計年度任用職員募集要項

下記により会計年度任用職員を募集します。

記

1 職種 会計年度任用職員（納税相談員）

2 採用予定人員 6名

3 応募資格

（1）基本的なパソコン（ワード・エクセル）を操作できる方

（2）次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第16条）

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。

イ 大崎市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した者。

4 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

5 勤務条件等

（1）身分 地方公務員法（昭和25年法律261号）第22条の2に規定する会計年度任用職員です。なお、この任用は、任期の定めのない職員の採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。

（2）勤務場所 大崎市総務部納税課（大崎市古川七日町1番1号）
※自家用車通勤の場合、各自駐車場を確保してください。

（3）勤務時間 月曜日～金曜日の週5日（30時間）、原則午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、昼休憩はローテーションあり。

（4）業務内容 窓口・電話対応、相談業務、現金出納業務、電話催告など

（5）報酬 月額 167,600円～177,100円
(採用される方の経験年数に応じて、基本の報酬が決定されます。
その他条件に応じて通勤手当相当額、期末手当、勤勉手当を支給します。
なお、市の常勤職員の給与改定に準じて、報酬及び期末手当・勤勉手当
が増額または減額となる場合があります。)

(6) 給与支給日 每月 21 日

(7) 休暇等 年次有給休暇、各種特別休暇制度あり

(8) 社会保険・労働保険 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入

6 採用期日 令和8年4月1日

7 募集期間 令和8年1月26日（月）から令和8年2月6日（金）午後5時まで必着
※当日消印有効ではありません。

8 申込方法

所定の採用選考申込書及び履歴書（A4サイズ（見開きA3のもの）・市販のもので可）
に必要事項を記入の上、長型3号返信用封筒（郵便番号、住所、氏名を記入し110円
切手を貼付したもの）を大崎市総務部納税課に提出してください。郵送でも可能です。

（提出先）

〒989-6188 大崎市古川七日町1-1

大崎市総務部納税課（大崎市役所本庁舎2階）

9 選考の日及び内容 令和8年2月25日（水）面接

10 選考会場 大崎市役所本庁舎2階 市民協働室2

11 その他

会場、選考時間等の詳細については、受験申込者に対して直接通知いたします。

【問い合わせ先】 大崎市総務部納税課 担当：佐藤
電話（0229-23-5148）

感染症対策に関する注意事項等

大崎市会計年度任用職員（納税相談員）採用選考試験を受験される方は、以下の点に注意願います。

- 1 選考試験当日は、マスクの着用をお願いします。試験監督員の指示により一時的にマスクを外していただぐ時以外は常に着用願います。
- 2 選考試験当日の朝に検温をお願いします。発熱等の症状のある方や体調がすぐれない方は、受験を控えていただきますようお願いします。なお、追試験等の特別措置は予定しておりません。
- 3 換気のため、選考試験会場の窓やドアを開けますので、室温の高低に対応できるよう服装に留意願います。
- 4 選考試験会場にはアルコール消毒液を用意します。こまめな手指の消毒をお願いします。
- 5 感染症拡大防止の観点から、会場内（駐車場も含む）における私語は控えていただきますようお願いします。